

2026年10月1日から、すべての事業主に「カスタマーハラスメント防止措置」及び「求職者に対するセクシュアルハラスメント防止措置」が義務付けられました。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

お互いを尊重できる環境づくりに ご協力ください

正当なご意見・ご要望には、
誠実に対応いたします。



一方で

従業員を傷つける行き過ぎた言動は
カスタマーハラスメントに
該当する場合があります。



具体的にはこのような行為が該当します。

- 大声で怒鳴る、暴言を吐く
- SNSへの投稿をほのめかした威圧
- 脅迫や人格を否定する発言
- 長時間にわたる拘束や執拗な要求
- 土下座など、過度な謝罪の要求
- 従業員へのつきまといや性的な言動

社会通念上相当な範囲を超える言動に対しては、
従業員を守るため、下記の対応を行う場合があります。



対応の中止



退店のお願い



警察・弁護士等への
相談



働く人を守ることが、より良いサービスにつながります。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



※鹿児島県カスハラ防止啓発ロゴマーク



求職活動等を行う皆さまへ

当院では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等(※)の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

(※)パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当院のルール】

- 1 当院では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
- 2 面談・面接、OB・OG訪問に関するルール
 - (1)日時:平日 午前10時～午後4時の時間帯の 60分程度
 - (2)場所:当院面談コーナー、会議室等、病院が指定した場所
 - (3)実施体制:複数人で実施する、第三者の目が届く環境(オープンスペース等)で実施するなど、病院が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。
 - (4)連絡手段:やり取りは原則Emailを使用。(病院のメールアドレスを使用)

【相談窓口について】

当院の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

- | | | |
|--------------|-----------|--------|
| ・診療技術部 臨床心理科 | 稲益由紀子(女性) | 内線7802 |
| ・事務部 医療福祉相談室 | 宮崎竜海(男性) | 内線7608 |